

砂川市監査委員公告 第 9 号

定期監査等結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査等を執行したので、同条第9項の規定によりこれを公表する。

令和5年12月25日

砂川市代表監査委員 栗井久司

記

別紙のとおり

砂監第62号
令和5年12月25日

砂川市議会議長 多比良 和伸様
砂川市長 飯澤明彦様
砂川市農業委員会会长 関尾一史様

砂川市監査委員 栗井久司
砂川市監査委員 中道博武

定期監査等報告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）

3. 監査等の期日及び対象

月 日	対 象
令和5年12月20日	経済部 農政課
令和5年12月21日	経済部 開発推進課
令和5年12月22日	農業委員会事務局

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを

主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和4年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

経 濟 部 農 政 課

●予算經理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（二又線路網整備工事、ベアブロック購入、鳥獣被害対策用ドローン購入等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（農業経営体支援補助金、農業次世代人材投資事業補助金、中山間地域等直接払交付金、多面的機能支払事業交付金、環境保全型農業直接支払交付金、農地利用効率化等支援交付金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金、燃油価格高騰等緊急支援給付金、豊かな森づくり推進事業補助金等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●分担金及び負担金（農業農村整備事業費負担金）、使用料及び手数料（北吉野コミュニティセンター使用料）、諸収入（農業経営改善資金貸付金元金収入等）等収納事務について

申請書、事業計画書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

経 濟 部 開 発 推 進 課

●予算經理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（砂川駅前地区実施設計委託、砂川駅前地区既存建築物解体工事等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

農 業 委 員 会 事 務 局

●予算經理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されているこ

とを認めた。

- 使用料及び手数料（農地証明等手数料、農用地嘱託登記手数料）、道支出金（農業委員会費、機構集積支援事業費、農地利用最適化交付金事業）、諸収入（農業者年金業務委託費等）等収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

- 備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

- 書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。